

第 26 回中四国サミット会議 議事録

平成 28 年 9 月 1 日（木） 14 : 30～16 : 05
五十崎自治センター 1 階 共生館ホール

○司会（山田愛媛県総務部行財政改革局長）

お時間となりましたので、ただいまから第 26 回中四国サミットを開催いたします。
開会にあたりまして、開催県であります愛媛県の中村知事からご挨拶申し上げます。

○中村愛媛県知事

本日は第 26 回中四国サミット、愛媛県での開催ということで、中四国各県の知事さん、また副知事さん、また中経連、四経連の会長さんはじめ本当に大勢の皆さん、はるばる愛媛県まで足を運んでいただきまして、ありがとうございました。

「くの字」型の地形を持つ愛媛県は、3つのエリアに分かれておりまして、伊予の国の名にちなみ、それぞれ、東の東予、松山市を中心とする中央部の中予、そしてこの辺りは南の伊予ということで南予と言われております。

東予地域は南予とは風景が異なり、紙パルプ産業や造船や化学関係の工場が林立する第 2 次産業が中心のエリア、松山市を擁する中予地域は、商業都市ゾーンということで、第 3 次産業が中心のエリア、そしてこちらの南予地域は、会場外の風景をご覧いただければお分かりのとおり、農林水産業が盛んな第 1 次産業が中心のエリアということで、3つの地域がそれぞれ異なった主力産業を抱えて発展し、そしてバランスを取っているという全国的にも珍しい特色ある産業構造となっております。

ここ内子町は、先程、内子町長からもお話があったとおり、愛媛といえば農業の代表格は柑橘であります。内子町では柑橘はあまり作っておらず、その他の農業が盛んな地域でございます。ご紹介にもありましたように、町の人口は 18,000 人位であります。松山市にほど近いということもあり、町内の道の駅「フレッシュパークからり」では、年間利用者は約 80 万人、直売所のレジ通過では約 45 万人もの方々が利用するなど、人口 2 万人弱の内子町でこれほど驚くような実績を上げ続けているのは、それだけ多品種にわたる農産物がこちらで作られている証しではなかろうかと思っております。

現在、内子町をはじめ南予地域では、全域をフィールドに観光振興イベント『えひめいやしの南予博 2016』を 8 カ月にわたって開催中しておりますが、隣接する高知県の四万十川流域の高幡地域におきましても、同じ時期に『2016 奥四万十博』を開催しているところでございます。このため、尾崎知事とも連携しながら、お互いの相乗効果を高めるため、サイクリングイベントや広報・PR 活動など、県境を越えた連携を図り、四万十地域の知名度と南予地域のフィールドを融合させる取組を進めているところでございます。

さて、本日は、折角皆さんにはるばるお越しいただきましたので、お昼をご一緒にできれば良かったのですが、皆さんそれぞれご多忙な方ばかりですので、昼食はそれぞれお取りいただきました。ちょうど商店街では、内子座の創建と同じ 100 年前に、内子町にケチャップが入って来たという言われにちなみ、6 店舗で特別メニューとしてケチャップを使った料理を提供するイベントを行ってまいりました。私は、愛媛県知事

としての立場上、本日は6店舗全てのケチャップ料理を昼食に頂く予定にしておりましたが、4店舗で満腹となってしまいましたので、またもう1度足を運ばなければならぬと思っております。

今、地域が抱える課題、非常に重要なポイントがたくさんあると思います。本日は中国地方、四国地方の知事さんそれぞれの抱える課題をお互いに披歴し合う中で、国に対しても主張すべきは主張する、そのような重要な会議になりますよう、どうぞ時間は限られておりますけれども、中身の深い、濃い会議にさせていただきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げまして、歓迎方々のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○司会（山田愛媛県総務部行財政改革局長）

本日のご出席の皆様方につきましては、大変恐縮でございますがお手元の出席者名簿によりご紹介に代えさせていただきますと存じます。

またお足元の袋に入ったものは、柑橘王国愛媛が誇る中晩柑清見タンゴールの果肉を丸ごと絞ったジュースと内子町さんからのご協力による内子座創建百周年記念のタオルでございます。ぜひともお持ちいただければと存じます。なお、お土産の清見タンゴールのジュースにつきましては、後程試飲していただきますのでご賞味いただければと思います。

それでは議長の選出に移らせていただきます。当サミットの議長は慣例によりまして、開催県の知事が務めることとなっております。

愛媛県の中村知事が会議の進行を務めることとしてよろしいでしょうか。

○一同（異議なし。）

○司会（山田愛媛県総務部行財政改革局長）

どうもありがとうございます。

それでは議事に入らせていただきます。中村知事よろしく願いいたします。

○議長（中村愛媛県知事）

それでは議長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最初にサミットの予定でございますが、本日は午後4時頃までにこのサミットの議事を終えまして、その後共同記者会見を行って四時半に終了とさせていただきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは早速議事に入らせさせていただきます。

緊急決議といたしまして、参議院議員選挙における合区の解消について、そして「地方創生」の推進について、さらに「政府関係機関の地方移転」の実現について、の3件の決議につきましては、各県団体の皆さんと事前に調整させていただきました。まず概要について事務局から説明をさせていただきます。

○事務局（山田愛媛県総務部行財政改革局長）

まず、資料1の参議院議員選挙における合区の解消について、につきましては鳥取県さんからご提案いただいたものでございます。

今回の合区による選挙はあくまで緊急避難措置として、公職選挙法の附則において、抜本的な見直しが規定されていることもあり、合区を早急に解消させる対応が図られるとともに、今回のような事態が繰り返されないことを求めるものでございます。また、同時に将来を見据え、最高裁の判例を踏まえ憲法改正についても議論すべきことを訴える内容でございます。

次に資料2の「地方創生」の推進につきましては、広島県さんからご提案いただいたものでございます。

地方においては、産学官金労言などの主体が連携し、地域が直面している課題について考え、創意工夫しながら主体的・自立的に、魅力ある地域づくりの取組を進めております。国においても、これらの取組に対応して、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）」に掲げた「東京一極集中」を是正する、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する」、「地域の特性に即して地域課題を解決する」の三つの基本的視点に沿って政策を強力に推進していくべきであり、地方への人の流れを生み出す取組の促進や、企業の地方分散の促進、地域産業の競争力強化、少子化対策及び子どもの貧困対策の抜本強化、地方創生に関連する予算の十分な確保、地方創生推進交付金の自由度向上と規模の拡大などを求めるものでございます。

最後の資料3の「政府関係機関の地方移転」の実現につきましては、徳島県さんからご提案いただいたものでございます。

国から移転等の方向性が示されている機関について、国は地方の意見を真摯に受け止め、早期に具現化を図るとともに、新たな機関の移転や、一部移転を全面移転につなげるなどの移転規模の拡大を図るべく、数値目標を掲げた上で地方からの提案の募集を継続し、「国家戦略としての政府機関の地方移転」を強力に推進することを求める内容となっております。

以上でございます。

○議長（中村愛媛県知事）

ただいまの3件につきまして何かコメントがございましたらお願いします。

○平井鳥取県知事

せっかくおまとめいただきましたので、全部賛成でございますけど、一点だけちょっと申し上げたいと思います。

一つ目の合区の問題でございますけども、本日この中四国サミットでぜひご決議いただきますよう中村知事のご裁断を頂ければと思います。

これについては高知、徳島、島根、鳥取の4県もこの中四国地区に集中して合区が起きております。また、仮に2倍以内ということを目指しますと、かつて自民党の案でいきますと愛媛と香川も合区対象という案になっていました。

このように中四国のデモクラシーに非常に大きく影響するものであります。私どもも選挙でこのたび経験をいたしました。鳥取県の投票率は56.28%、これは全国20位であります。その前は全国3位だったのです。正直申し上げて、常にトップを争っていました。しかし、今回は愛媛県さんは56.36%でございまして、何と鳥取県を抜きました。愛媛県さんはその前は40番台でございましたから、このたび一挙に19位になりまして、鳥取県が後ろに立っておりますが、これに止まらず徳島さんも高知

さんも投票率が下がるということになりました。デモクラシーの危機でありまして、ぜひともご採択を皆様のご賛同を得てお願い申し上げたいと思います。

○議長（中村愛媛県知事）

他にございますか。尾崎知事さん。

○尾崎高知県知事

高知県といたしましても、この合区解消について緊急決議、さらにその他の決議について賛成をさせていただきたいと思います。

この合区は、3年後の次の参議院選挙までに何としても解消されることが大事であろうかと思っています。

憲法において平等権が設定されておりまして、それに基づきまして「1票の価値の平等」が論じられております。その「1票の価値の平等」を成し遂げる手段としてこの合区を持つてくることは極めて不適切。結果として合区の対象となった県において様々なかたちでの不平等が発生していることを忘れてもらっては困ると考えておるところです。あわせまして憲法上、やはり地方自治の規定をもう少し手厚くすべきではないかと、それによって「1票の価値の平等」のみによって国会の制度が論じられるということではなく、「1票の価値の平等」とともに地方自治の重要性もまた加味して国会制度を憲法上も規定、検討されていくというかたちには是非なっていければなと考えているところでございます。是非とも合区をまずは解消する。そしてこちらの緊急決議にもありますように、憲法問題についても、特に地方自治にかかわる点についてしっかりと議論が行なわれていくべきだと考えております。

○議長（中村愛媛県知事）

それでは、湯崎知事さん。

○湯崎広島県知事

このとりまとめ全て賛成でございますけど、2番目の「地方創生」の推進について、広島からご提案をさせていただきましたので、一言だけ申し上げます。

今、国全体の焦点が「一億総活躍」にやや移り始めているところがあります。

引き続き「地方創生」に力を入れてくれているということはよく理解はしておりますが、今後我々はまず5年間、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）」に取り組むことになっております。これは地方にとっては最重要課題であり、「一億総活躍」も「地方創生」なしには実現はしないということを含めて積極的にアピールしていかなければいけないと思っております。

さらに関連して交付金をいろいろ付けていただいているところで、我々も積極的に活用したいと思っておりますけれども、なかなか手続的な面であるとか、内容的な面だとか、柔軟性をもっとほしいと思うところも多々ありますので、これはいろいろと協力をしながら、対話を求めていくべきではないかと思っております。

○議長（中村愛媛県知事）

はい、よろしいでしょうか。

以上3つは、これは多分他のブロックではそう大きな議題にならない可能性があります。

やはり合区が現実化した中国、四国だからこそ声を上げなければいけないと思いますし、また、今、平井知事さんからもお話がありましたように、全ての地方にとって他人事ではない。1票の較差の問題が出てくるたびに弥縫策として合区が当たり前のように行われてしまうということに歯止めをかけて、これはあくまでも緊急避難で解消すべきだという流れを地方から上げるというのは非常に重要だという点、2点目は「一億総活躍」の名前が多く出る中で、「地方創生」という言葉が聞かれなくなりつつあるような雰囲気があるというご指摘もありますので、これこそが地方にとって非常に重要な政策であるということを確認に打ち出すという点、そして3つ目として徳島県への消費者庁移転につきましては、今現在消費者庁の実証実験が行われていますけれども、これを単なるガス抜きに終わらせてはならないという点、以上、中四国ならではのポイントが含まれている3決議だと思いますので、緊急決議とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

○一同（異議なし。）

○議長（中村愛媛県知事）

それではこれらの3点につきまして、中四国サミットの緊急決議とさせていただきます。

続きまして意見交換に入らせていただきたいと思います。

まず、広域的な防災・減災対策の推進についてであります。このテーマは高知県、島根県からご提案をいただいたもので、共同アピールを行わせていただきたいと思います。共同アピールの文案はお手元の資料4のとおりでございます。こちらのアピール文案につきましては、尾崎知事さんから提案趣旨のご説明をお願いいたします。

○尾崎高知県知事

ありがとうございます。防災・減災対策の推進と財政措置について、共同アピールを提案させていただきたいと思っております。

まずもって平成28年熊本地震が発生をいたしました。亡くなられた皆様方に心からお悔やみを申し上げますとともに、今なお被災してご苦労しておられる多くの皆様にお見舞いを申し上げたいと思っております。また、このたびの台風におきましても多くの死者が出ました。お悔やみを申し上げたいと思っております。

やはりこの防災・減災対策についてさらにスピード感をもって対策を進めていくことが非常に重要であろうと考えております。今日も政府におきまして総合防災訓練が行われまして、南海トラフ地震をメインのテーマとして行われ、私も参加させていただきました。やはり南海トラフはじめ各地での防災・減災対策、さらには台風など水害対策を今後も加速をしていくことが大事だと考えているところです。

しかしながら皆様方もご案内のように全国防災事業が平成27年度末で廃止となりました。さらには緊急防災・減災事業債につきましても平成28年度限りの措置とされているわけでありまして、このままいきますと平成27年度から29年度にかけて、約1兆円近くの財源が失われかねない状況です。防災・減災のための取り組みを加速しなけ

ればならない状況下において、むしろ財源が失われて取り組みが減速してしまうということではあってはならないことだと思います。是非とも防災・減災対策のさらなる推進、そのための財政措置をしっかりと充実をさせていく必要があると考えております。あわせて、その他様々なハード対策についての支援、さらには社会福祉施設等の耐震化等への支援、さらには事前復興のための交付金制度などの使い勝手の向上のための取り組みでありますとか、さらにはソフト施策等々、これら一連の取り組みについても共同でアピールさせて頂ければと思います。

さらに7番とありますが、広域応援・受援体制の制度化について、こちらも是非もう一段議論を深めることができるという趣旨です。以上のようなことで資料4にあります共同アピール案の提案をさせていただきたいと思っております。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（中村愛媛県知事）

ありがとうございました。それでは同じく提案県から、島根県の藤原副知事さん、お願いいたします。

○藤原島根県副知事

これに関連しまして中四国9県というのは、平成24年3月にカウンターパート制度を設けておりまして、島根県では昨年度からこの協定に基づくカウンターパートの取り組みを進めるためにパートナーである山口県、高知県さんと目に見える関係づくりということで連携会議をつくって、実際に意見交換や情報共有等を始めております。

また、中国地方知事会と四国知事会で相互連携体制の構築に向けて、協定に基づく支援と受援のマニュアルの検討を行っておりまして、現在そういった具体的な作業も進んでいるところでございます。中四国9県のこういう広域連携の実効性が高まるように積極的に取り組んでいくことが大事だと考えておりまして、皆様方にもよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（中村愛媛県知事）

ありがとうございます。それではこの件に関してご意見があれば挙手をもってお願いいたします。伊原木知事さん。

○伊原木岡山県知事

先程カウンターパート制度ということがありました。

中国地方内でのカウンターパート制も素晴らしいと思っておりますし、中四国でお互い相手を決めてというのも素晴らしいという中で、今日は村岡知事がお越しになられていないわけですが、山口県の経験、これは九州での経験ということで、県と被災市町村を結ぶカウンターパート制が、いろんなものの情報の錯綜を防ぐことができるということで大変良かったというご提案が中国地方知事会でありまして、今、中国地方知事会では、岡山県が担当で具体的にどういうふうなやり方をするのかというマニュアルの策定に取り組んでいるところであります。まだできたわけではないんですけども、確かに発災してからざっと知事会の会長が皆さんの意見を聞きながら割り振るといふことであれば、いろんなことに関していろんなことを考えておくという必要

もなければ、発災直後に時間がかかり過ぎるということもないので、これはなかなか現実的だなという議論になっていると聞いております。

大変いいやり方ですのでぜひ中国・四国でも研究をしていくということはいいのではないかと考えておりますので、ご検討をいただければと思います。

○議長（中村愛媛県知事）

その他に。はい浜田知事さん。

○浜田香川県知事

その前に本場のオレンジジュース、大変美味しいジュースをありがとうございます。

本県も、最近の状況を見ますと、全国的に本当に災害のニュースを聞かない日はないというか、こういった状況の中、国土強靱化というのは本当に必要だと思っております。そういうことで、香川県の国土強靱化計画も策定しております。やはりその中で私ども南海トラフでは重点受援県に香川県もなっております。広域という関連では四国の防災拠点の役割もありますので、いざという時にいろんな形で応援体制がしっかり取れるようにしていかなければいけない。その意味でも中国地方との広域の体制づくりは極めて重要でありますし、今、伊原木知事のおっしゃったご提案も現実的に一つずつ実現させていく必要が確かにあると思っております。そういった事を含めてこの緊急アピールについては賛成でございます。

熊本の場合は、県外での備蓄物資拠点がうまくいったというお話も聞いております。広域的な物資の拠点のあり方についても中四国9県で共通した認識で検討していけばいいんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中村愛媛県知事）

はい、平井知事さん。

○平井鳥取県知事

本日は中村知事の大変なホスピタリティで美味しいジュースはもとより内子座の百年の歴史、大正5年に始まりました歴史を拝見させていただきました。稲本町長のいろいろなお話を伺いましたけども、私ども鳥取県のほうでもかなりの視察にまいるなど、本当にモデル的な地域おこしがされていることに敬意を表させていただきたいと思っております。ここ五十崎は凧の有名なところで凧揚げ大会が盛んだとお伺いをいたしました。

「Kites rise highest against the wind, not with it.」

これはチャーチルの言葉ですけども、「凧というのは風に沿って揚げるのではなくて、風に抗って揚げた時に最も高く揚がる」。私たちはどうしても災害に向き合わなければならぬわけです。

このたびは岩泉町で悲惨な高齢者施設が襲われるということになりました。またその他にも宮古であるとか北海道のほうなど、大変な被害が出ております。被災が東日本大震災に遭ったところで、また重なってこうした災害が起きたわけでありまして。決して我々は災害を忘れてはならないわけでありまして、広域的な体制をつくったり防災・減災事業債を恒久化するなど、国としての取組をすると同時に中四国の連携も強

めなければいけないと思います。

このたび、12日に熊谷副知事の徳島県とあらためて両県の相互受援協定の強化をすることにさせていただきました。

今回の熊本地震で特に問題になりましたのは、物資の運搬のことだったと思います。積極型にポジティブにプッシュ型支援をするわけではありますが、それが末端の避難所に届かない。あるいは避難所に入らなかったご自宅や車の中に避難されている方々に届かなかった。このへんはやはり広域的な対応が必要なんだと思います。

私どもも今、今年度いっぱいかけて県内でのそうした物資の供給システムを新たに構築しようといういろんな検討を始めたところではありますが、結局流通業者なども絡めながら、中四国あるいは中国・四国それぞれという感じかもしれませんが、広域的にそういういざという時の物資輸送ができるシステムというのを共同でやっぱり構築して行くというのも次のテーマではないかなというふうに考えております。

是非このアピールを採択すると同時に、広域的な枠組みにつきまして協議を深めさせて頂ければと思います。

○議長（中村愛媛県知事）

ありがとうございます。 はい、弘中副知事さん。

○弘中山口県副知事

山口県の弘中でございます。

伊原木知事の方からご紹介いただきましたけれど、私どもの県は九州地方知事会にも参加しておりますので、このたびの熊本地震では、九州地方知事会の方から、カウンターパート方式で、熊本県内の市町を個別に支援をするということで、私ども山口県は熊本市の南側になります御船町がカウンターパートとして決まりましたので、発災直後から、短期派遣で延べ人数701名の職員を1週間ごとに送っておりました。その内県が375名、県だけでは対応できなかったのが市町にもお願いしまして、市町で326名の職員を派遣させていただきました。

当然、混乱している町の中でございますので、避難所の運営あるいは物資の搬送と罹災証明の発行手続きといった面で、きめ細かく対応できたのではないかとということで、私どもとしても一定の評価をしているところでございます。

そういったこともございまして、現在、九州地方知事会で、発災後の対応等につきまして「検証・評価チーム」を立ち上げて、今、検討しております、10月には中間報告、それから来年の5月までに報告書をまとめる予定としておりますので、そういった検証自体が、また南海トラフ地震に備えた中四国としての災害への対応力の強化にもつながると思いますので、各県の方にもご提供させていただきたいと考えております。

それともう1点、このたびのアピール文の中の7番の項目でございしますが、広域応援・受援体制の制度化についてアピールの中に入れていただいておりますが、実際、市町に私どもから支援要請をしまして、御船町に行って活動をさせていただいたんですが、そういった時の経費等について誰が負担するのかということが明確に定まっておらず、まだ最終整理をしている段階でありますので、こういった点も緊急の

状態とはいえ、やはり制度化されて明確になると、さらに支援がしやすいのではないかと考えておりますので、今回のアピール文にそういった点を盛り込んでいただいたことは、私どもとしても評価をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村愛媛県知事）

はい、湯崎知事さん。

○湯崎広島県知事

今般、先程尾崎知事からお話もありましたように、熊本地震に続いて今度東北の台風による洪水ということで、本当にあらゆる災害がいつ、どこで起こるかがわからないというのを改めて痛感をするところであります。

そういう中で、地震・津波それから洪水・土砂災害こういったものに対するハード整備をしっかりと進めていかなければいけないというところで、やはり財源の問題というのが大きいのしかかってこようかと思えます。

また他方で社会保障費が大きく伸びて、そちらのほうにお金を使わなければならないという状況の中で、この災害対策ないしは防災に財源支援、これはしっかりと進めていくようお願いしたいと思えます。

特にさらに地震についてはこれまでどうしても遅れていた私立学校であるとかあるいは社会福祉施設、それから民間建築物の中でも避難所となるような大規模な施設の耐震化促進をしなければなりませんし、津波等の災害については、まず避難という部分そのソフト対策に非常に重要な部分があるかと思えます。

こういったことを国にしっかりと求めていく必要がある。地方自治体は非常に財源逼迫する中で国の応援が必要だというふうに思っておりますので、しっかりとアピールしてもらえればと思っております。

○議長（中村愛媛県知事）

はい、熊谷副知事さん。

○熊谷徳島県副知事

徳島県の副知事の熊谷でございます。

まず今日のサミット開催いただきました中村知事をはじめ愛媛県の皆様方、そして内子町の皆様方に感謝を申し上げたいと思えます。

熊本地震は私たちにとりまして大きな教訓でございました。と申しますのは徳島県は南海トラフ巨大地震の一番大きな被害想定をしてあったわけですがけれども、今回の熊本地震は活断層直下型ということでありまして、我が徳島県は日本最大の中央構造線が通っております。これが動いた時どうなるかということですね。今まで多少想定というか、今の条例で活断層直下には建物を建ててはならないような条例はつくっているんですけれども、いざ被害が起こった時はどうなるのかは想定できていませんでしたので、今回補正予算を組みまして直下型地震の被害想定をやるということにしております。

そういうことになりますと徳島県は南海トラフの直下型となりますので、様々なイ

ンフラの整備が必要となってまいりますので、今回の財政資本を含めましたアピールにつきましては賛同いたすものでございます。

そしてもう一つカウンターパートにつきましては、先程平井知事さんからご紹介いただきました。徳島と鳥取県につきましては24年以前から協定を結ばせていただいております。県同士だけではなくて、社協とか市町村会それから市と市それぞれが顔の見えるような協定を結ばせていただいて、今日は実は徳島でも防災訓練を行っておりますけれども、鳥取県からも多分、社協の皆さんとかお越しいただいて、ともに進めさせていただいていると思います。また平時は担当職員が危機管理のほうで鳥取県と徳島県で相互交流もさせていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（中村愛媛県知事）

ありがとうございます。

この第1のテーマは、多くのご意見がございましたけれども、それだけ全ての県にとって県民の命を守るという防災・減災対策は最重要課題だという証しではなかろうかと思えます。そういう共有認識の下で尾崎知事さんから指摘があったように全国防災事業をはじめとする予算が減額される可能性が出てきているということでございますから、この流れをしっかりと受け止めてアピールすること、そして2点目の共同体制の構築につきましては、これはもう大きな災害はいつどこで降りかかってくるかわからない、起こった時にまず初動で頼りになるのは、隣県の応援体制であるという共通認識が示されたのではなかろうかと思えます。

また、熊本の震災につきましては各県からも応援が入られたと思えますので、それぞれの職員が貴重な経験をされていると思えますので、そういったものを踏まえてどうあるべきなのかということも、次のステップにいける土壌があるのかなあという感じもいたしますし、また現実に各県の防災訓練ではカウンターパートの方々の参加、共同訓練も常態化してきていると思えますので、ぜひそうした趣旨の共有という認識に立ってこのアピールを採択させていただきたいと思えますので、よろしいでしょうか。

○一同（異議なし。）

○議長（中村愛媛県知事）

ありがとうございました。

それでは続きまして2番目、高速交通ネットワークの整備促進について議題とさせていただきます。

このテーマは本県の他、鳥取・島根・岡山・山口・香川・高知・四経連からご提案をいただいたもので、共同アピールの文案はお手元の資料5のとおりでございます。

まず私のほうから提案趣旨を説明させていただきます。

高速道路は、人や物の交流、そして地域産業の活性化や観光振興など、様々な面で重要な社会インフラであることは言うまでもないところであります。また昨今は「命の道」としての役割が大きくクローズアップされておりますけれども、大規模地震や台風、集中豪雨などの大規模災害時の救助活動や支援物資の輸送を行う上においても重要な役割を担っていることは誰しもが認識しているところであります。

しかし私どもの中四国地域では、高速道路の整備状況は、全国ブロックで比較すると大変遅れているということは否定できない状況でございます。高速道路のミッシングリンクや暫定2車線区間が多数存在しており、様々な分野で大きな障害となっております。特に将来に発生が確実視されている南海トラフ地震等の大規模災害発生時に、今、議題にもなった相互支援等々を行う上においても、高速道路が整備されていなければ、その機能が十分に果たせないことは言うまでもないところであります。

全国的には昨年3月に北陸新幹線が、また今年3月に北海道新幹線が開業しているわけですが、中四国地域はご案内のとおり新幹線計画が基本計画にとどまっているのもこれまた現実でございます。ある意味では中四国の社会インフラ整備は遅れているという共通認識をもって大きな声をあげていかなければならないと思います。

整備新幹線の整備に目途が立った今こそ整備計画への格上げに向けた調査費の計上につきましても新幹線の問題も大きなテーマではなかろうかと思えます。今後も中四国地域の連携、そして対話を促進することによってぜひ地域産業の活性化、また生産性の向上、観光振興、さらには大規模広域的災害時のカウンターパート方式による相互支援を円滑に実施するために、中国、四国地域における高速交通ネットワークの整備促進は遅れているという前提に立って強く国に求めたいと思っております。

以上でございますが、それでは各県からご意見があればお伺いしたいと思っておりますので、挙手をもってお願いいたします。

いかがでしょうか。千葉会長さん。

○千葉四経連会長

四経連の千葉でございます。高速交通ネットワークの整備促進については、中村知事から提案趣旨について説明があったとおりであります。

私からは新幹線お話についてお話したいと思います。

昨年の山口でのサミットで平井知事がなかなか山陰側のほうには新幹線が難しいので、いち早くナシの新甘泉を出しましたという話を伺いました。

我々四国においてはナシとかモモとかブドウとかいろいろありますけど、やはり本当の新幹線を1日も早く通したい。ご案内のとおり特に四国は全国でも新幹線の空白区であります。それと、この新幹線については今の我々の構想は、岡山から瀬戸大橋を通過して四国に入り、4県を結ぶというルートで考えております。そういった意味では、岡山はもとより特に中国・四国経済圏にとっても四国新幹線は非常に大きな効果があるというふうに確信しております。

従いまして、私といたしましては当然四国地域の中でのいわゆる啓蒙活動、あるいは国に対しての要望活動を強化しますけれども、今後は特に中国地域、あるいは場合によったら関西地域も含めた西日本全体の中でこの新幹線の実現に向けて取り組みたいと考えておりますので、ぜひよろしくご支援を賜りたいと思っております。

○議長（中村愛媛県知事）

ありがとうございます。では尾崎知事さん。

○尾崎高知県知事

まず高速道路のネットワークの整備についてお話をしたいと思っておりますが、今回の熊

本地震におきまして九州、大分において高速道路網が3カ所において寸断をされました。やはりこういうことを鑑みましても構造物の耐震化などをしっかりと進めていくことが大事だということが新たに分かってきたわけですが、加えてもし今回の地震の発生時までには延岡ルートというもう一つルートが完成していたならば、高速道路ネットワークが全体としてのネットワークを維持できて、結果として復旧・復興を大幅に加速することができたのではないかとということも分かってきております。

やはり高速道路ネットワークというのはネットワークとしてリダンダンシーを持っている必要があって、そのためにもネットワークとしてしっかり多様なかたちでつながっていくことが大事だろうと思います。

しかし残念ながら我々中四国におきましては、例えば津波の襲来が予想されている地域においてはミッシングリンクがあるというかたちで、まだまだ本当にあるべきところに高速道路がミッシングリンクとして残っているという状況です。この整備を急がなければならないと思います。

そして千葉会長がおっしゃいましたように、四国新幹線の実現に向けて四国一体となって取組を進めようとしておりますが、ぜひ中四国の皆様方で連携をさせていただきたいと思っております。四国新幹線が出来上がりますと、やはり根元受益といわれるものが中国地方にも広範囲に及んでいくであろうと予想されるところです。四国地域は小さいように見えますけれども、実際北陸地域でありますとか、北海道でありますとか九州でありますとかいわゆる整備新幹線の整備がされている地域に比べても、人口規模、経済規模ともに遜色がございません。むしろ沿線1kmあたりの人口ということで見ますと、他の地域が大体概ね6,000人程度であるのに対して四国地域は10,000人程度、密度がより濃いということでありまして、B/C的にも整備効果は大きいだろうと。しかも瀬戸大橋など既に新幹線仕様として整備されてきている区間部分もかなりあるわけであります。是非、この四国新幹線の実現をリアリティをもってともに訴えさせていただきたいと思っておりますし、是非中国地方の皆さんとも連携をさせていただきながら取り組まさせて頂ければ幸いです。よろしく願いいたします。

○議長（中村愛媛県知事）

ありがとうございます。伊原木知事さん。

○伊原木岡山県知事

この高速交通ネットワークの整備促進については、岡山県も参加をさせていただいておりますので、当然賛成するという前提で、私どもこの暫定2車線区間の早期4車線化ということに大変強い思いがございます。これができているんだったらこれもうようなことなんです。

実際岡山道は一応つながってはいるんですけど、2車線区間、要するに片側1車線区間が長い。賀陽ICから北房JCまでずっとそうなっているわけなんです。実際、日本以外のほとんどの国では片側1車線の道路は高速道路として定義に入っていない。片側2車線あってはじめて高速道路ですので、ちょっとのんびりした車がいたら、そこで詰まってしまうのは高速道路としてのちゃんとした機能を持っていません。暫定ということでもう20年が経っていますので、ここはきちんとやってもらわないと、北と南の産業のためでもあるし、地域の振興のためでもあり、また防災としても何か

あった時お互いに物資を運ぶためにも絶対必要だということを考えております。幸い、昨日暫定2車線区間における付加車線の設置個所が岡山側でも鳥取側でも決定されたところですが、こういったことを足掛かりにきちんと訴えていきたいと考えています。高速道路は2車線が当たり前ということで、頑張っていきたいと思います。

○議長（中村愛媛県知事）

はい、平井知事さん。

○平井鳥取県知事

高速道路につきまして4車線化の議論が続いております。昨日も内子と伊予を結ぶ区間のうち6kmにつきまして4車線化が決まったという大変いいニュースが入りました。

鳥取県内でも江府町内で3km、4車線化につきまして工事に入るという決定が出されたわけでありまして、徐々にではありますけれどもまだ尺取り虫でして、本来は例えば雪国であれば雪でふさがれてしまうと車が事故を起こす。命にかかわる問題でございます。ぜひ中四国一体となって進めていければと思います。

また、8の字ハイウェイ、山陰自動車道におきましては、ミッシングリンクが目立っております。これをぜひ整えていくことで中四国一体となった周遊ルートが確保できるということになるかと思っております。

また、新幹線ではありますが、実は去年の会議以降、私ども中国地方では岡山や島根と一緒にありまして少しフィジビリティスタディといいますが、費用の調査をいたしました。フリーゲージトレインでもし入れた場合どうなのかという調査をしたんですが、残念ながらあまり時間短縮効果にはつながらなくて費用がかかるということでありまして、もう一度新幹線について真剣にフル規格のことも考えていくという選択肢も考えるべき時期ではないかというように思い始めているところであります。

四国のほうでも議論が進んでいるようではありますが、中国地域につきましても、例えばこの12月に向けまして、北陸新幹線のルート決定がなされようとしております。

これが仮に舞鶴経由のルートになりますと山陰側に入る。そうするとアクセスの半分ぐらいはできるということになります。それで山陰新幹線につきまして現実性も高まってき得るというような局面でありまして、大事な年末を迎えようとしています。ただ、これは息の長いことでありまして、ぜひ中四国一体となった取組ができればと思います。

なお走る新幹線は今すぐにはできませんけど、食べる新甘泉はもう出来上がっております。千葉会長、ぜひご賞味いただければと思います。

○千葉四経連会長

いただきました。大変おいしかったです。

○議長（中村愛媛県知事）

他にありませんか。香川県知事さん。

○浜田香川県知事

高速ネットワークは本当に基礎的なインフラだと思います。そういう意味で、高速道路のミッシングリンク、四国では8の字ネットワークの完成というのも非常に大事なことだと思います。

そして新幹線についても時間短縮という意味では、今日私は内子まで2時間半ぐらいで来させていただきましたけれども、この四国の新幹線構想ですと、松山ー高松が40分。考えてみれば岡山ー広島は三十数分で行っているわけですから、ほとんどパラレルな関係に当然なるわけでありまして、その時短効果はやっぱり中国地方も含めてつながって行って、西日本全体に非常な効果があると思います。また、基礎的なインフラによって交流人口がどんどん増えていくということが期待されます。

イソップの寓話に「田舎のネズミと町のネズミ」という話がありますけれども、田舎のネズミのところに町のネズミがきて、食べているもののおいしいけれども町に来たらもっとおいしいものがあるよと行ったら、本当にごちそうが並んでいたけれどもすぐに人間が現れてこそこそと隠れないといけない。こんな危ないところは嫌だと言って田舎のネズミは帰っていくという寓話ですけども、これは決して地方だけの話じゃなくて、都市部も含めて交流をする。イソップの寓話のようにそこで終わりにしないで、交流を重ねていくことが、これはインバウンドも含めてだと思いますけれども、そのためにも必須のインフラである高速道路、また新幹線を中四国一体となってぜひ進めていただければと思います。ありがとうございます。

○議長（中村愛媛県知事）

ありがとうございます。はい、藤原副知事さん。

○藤原島根県副知事

昨年の3月に尾道ー松江線、中国やまなみ街道がつながりまして、全線開通したことによってさらにしまなみ海道ということで、中四国までつながってきたんですけども、実際につながって、例えば出雲大社に来られるお客さんのナンバーなどを見ていますと、山陽側も増えていきますし四国も増えているという現実的效果がございます。

高速道路の効果として島根県などは平成20年以降、企業立地が進んでいるところを見ますと、ほとんど90%ぐらいが高速道路沿いのところにあるという状況であります。そういう中で山陰道はいまだにミッシングリンクがあり、ミッシングリンクのところはなかなか企業立地とか観光の面でも、せっかくな素材がありながら進まないという状況がありますので、非常に原点のところでは何とか高速道路ネットワークの整備を、早期ミッシングリンクの解消を今回のアピールにもありますけれども、お願いしたいというふうに考えております。

○議長（中村愛媛県知事）

はい、熊谷副知事さん。

○熊谷徳島県副知事

ミッシングリンクの話になりますと、徳島県は実は南海トラフ地震の津波が襲うところに高速道路がございません。東北でもそうございましたけれども、高速道路があつてそこから東北のは、くしの歯状で復興が進んだ。徳島の場合はそれすらないと

いう状況にあります。従いまして防災の面からもこのミッシングリンクの解消に1日も早く取り組んでいただきたいと思います。

それから新幹線につきましては、徳島もいろいろ地理的に微妙なところではございますけれども、四国は一つになって取り組んでいくという気持ちで皆さんと一緒に進めさせていただきたいと思います。

○議長（中村愛媛県知事）

他にございませんか。よろしいですか。

この高速ネットワークの整備につきましては、道路も含め新幹線も含め重要なテーマであるという共通認識をしているということは言うまでもないのですが、その中でもミッシングリンク、暫定2車線、これは他の地域と比べても中四国はまだまだ課題が多いというのも共有されている課題ではなかろうかと思えます。

新幹線につきましてはそれぞれの地域での分析も行われてきましたし、これは中国地方だ四国地方だということではなく、そろそろ新たなルートの検討に入る時が来たのではないかというメッセージを出すためにも、共同でアピール宣言をすることは意味があるのではなかろうかと思えます。

愛媛県の8の字のミッシングリンクというのは高知県との境、高知側になってくるのですが、実はここは南海トラフの時に20m、30mの津波が押し寄せてくるところでございます。今、国道が1本しかなくて、高潮がくるだけで集落が孤立するというような現実があります。ここに20m、30mの津波が襲ったら、もうどうやって救えばいいのか、これは徳島県もそうですけど、高知県、愛媛県の共有した大きな大きな悩みであり、これを救うためにはミッシングリンクの解消しかないということも間違いのないわけですね。こういう立場からもぜひお願いしたいと思います。

それではひととおりのご意見をいただいたのですが、今申し上げたように大体共有されていると思えましたので、高速交通ネットワークの整備促進についての共同アピールを採択することにご異議ございませんでしょうか。

○一同（異議なし。）

○議長（中村愛媛県知事）

ありがとうございます。それでは共同アピールとさせていただきます。

続きまして、意見交換項目の3番目、TPPへの対応について議題にさせていただきます。

徳島県の熊谷副知事さんからご提案の趣旨説明をお願いいたします。

○熊谷徳島県副知事

ありがとうございます。

TPPに関しまして昨年の10月5日に大筋合意がなされたわけでございますが、これで一番影響があるのは農林水産業だということでございます。特に我々地方創生の中で農林水産業を地方創生の一つの大きな柱にしようとしている時に、やはり大きな課題であろうかと思っております。

国におきましては骨太方針2016で攻めの農林水産業への転換といたしまして、TP

P関連政策大綱に基づいて施策を推進する。そして夢と希望の持てる農政新時代を創造するといったしまして、先般TPP対策を含む平成28年度補正予算の閣議決定がなされたところです。しかし、これらの政策の中には6次産業化とか海外輸出とか、規模の拡大でありますとか攻めの部分がたくさんあるわけですが、中四国におきましてはそのTPPの対策に取り組みない中山間の規模の小さな地域がたくさんあるわけではあります。

そこで地域の実情に応じたきめ細やかな対策を行うことによって、不安を払拭して再生産のできる環境を整えて、攻めに転じることができるというふうに思っているところでございます。

昨年末に、共同通信が実施いたしました全国都道府県知事アンケートによりまして、2016年度予算で都道府県単独の予算を計上しておりますのは、36道府県に上っております。徳島県におきましても農林漁業者等が主体的に課題解決に取り組む事業を支援するために県単独の基金を今年度新たに創設したところでございます。

このような現状を踏まえまして、国のTPP対策に加えまして地域の実情に即した対策を地方が主体となって機動的、継続的に実施するための財源として新たな交付金制度の創設及び農林水産業の競争力のため、農村基盤整備事業など一般整備事業の予算確保についての後押しをお願いをしたいと考えております。

要請事項1のTPP関連対策事業充実強化につきましては、島根県、香川県、愛媛県、高知県から、また4の経営安定対策の充実につきましても広島県から提案を出されておりますことから、TPPへの対応強化策としてこの4項目につきましてもあわせて国に対して要請をすることとさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（中村愛媛県知事）

ありがとうございました。

それではこの点に関しましてご意見をお伺いしたいと思っておりますので、挙手をもってお願いします。荻田会長さん、お願いします。

○荻田中経連会長

中経連の荻田でございます。このサミット、今日初めて参加させていただきました。愛媛県の中村知事さんをはじめ関係者の皆さんには準備に大変お励みいただきました。また心温まるおもてなしをいただいておりますけれども、心から感謝申し上げます。

産業界としてこの件について一言申し述べさせていただきます。TPPは世界のGDPの4割をカバーしております。また市場アクセスの改善に加えて、競争政策、あるいは知的財産の保護など広範な分野をカバーして、従来にない高いレベルでの通商の自由化を目指すものだと考えてはおります。特に、自動車産業をはじめとして輸出型産業の多い中国地域にとっては、成長著しいアジア太平洋地域の活力を取り込むことを通じて、地域の活性化と経済発展に寄与するものと期待しているところでございます。

ただTPPの発効によりましてそうしたプラスの影響とマイナスの影響の双方が考えられます。双方の観点から地域の特性に応じた施策の実行に必要な措置の充実を国に求めていくと非常に有意義であり、このアピールに賛同するものであります。

1点だけ、農業の成長産業化についてですが、農商工連携によって6次産業化を進め、皆さん収入を拡大するなど成長産業化していく攻めの農業を実現するために企業の農業参入は不可欠であり、規制緩和を進めて、企業参入しやすい競争条件にすることが必要だというふうに思っています。

一方、産業化が困難な、先程お話もありましたが、地域においては守りの農業について環境保全、あるいは食料自給の貢献等農業の生産活動に付随する付加価値に対する十分な支援策を講じる必要があるということも産業界としては認識しておるところでございますので、その両面から訴えていくべきだというふうに考えております。以上です。

○議長（中村愛媛県知事）

ありがとうございました。他にございますでしょうか。湯崎知事さん。

○湯崎広島県知事

T P Pにつきましては、肝心のアメリカが今、両大統領候補が反対と言っている中で一体どうなるのか不透明な状況もあるわけですがけれども、広島県は比較的少数派に所属し、T P Pは賛成しますと明確に言っているところです。

他方で大きな影響を受けるであろうと想定されている農業については、しっかりと対策をしていかなければなりませんし、これは実はT P Pにかかわらず取り組んでいかなければならない課題を大きく抱えているところであります。

そういう中で、先程既に出ておりますけれども、我々中山間地域を抱えて、日本全体の中でも条件不利なところにいます。実はこの条件不利と言っているのは何の観点からかと言うと、大抵は米作なんですね。お米を作る平野が少ない。広島県は特に隣県の岡山平野などを見るととてもうらやましいと思うくらい平野が少ないところです。それぞれ抱える事情が異なるわけですね。今、広島ですと園芸作物への転換も進めております。これはどの県でもやっていると思いますが。畜産、和牛の生産もさらに力を入れて今行っておりますし、またそのやり方についてもいろいろ抱える事情が違うので、少しずつ違っていると思います。

そういう意味で国が打っていた対策というのは非常にありがたい部分もあるんですが、どうしても平均的に捉えるところがあり、米作であれば比較的大きな東北であるとか新潟であるとかといったところを基準にした考えが強いというのがあります。

従って各県それぞれの農業の置かれた状況に応じた柔軟な対応ができるように新たな交付金などを創設して、その集大成として日本全国の強い農業をつくっていくように進めていければと思っております。

○議長（中村愛媛県知事）

ありがとうございます。では、浜田知事さん。

○浜田香川県知事

はい、ありがとうございます。

T P Pに関して今、荻田会長からもお話がありましたけれども、日本全体としての輸出全体として考える必要があると。そのとおりだと思います。農業、水産業につい

でも輸出ということ、アピール文の中に「我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓など」と入れていただいております。私はこれは非常に重要だと思います。愛媛県でもみかんの台湾輸出が再開されるというニュースも拝見しましたがけれども、香川県の場合、実は松の盆栽が特産なんですけれども、黒松はヨーロッパではだめということになっておまして、そういったところを突破していく必要もあるのかなど。輸出の促進という時に、こういった規制関係についてはどうしても国のほうに頑張っていていただく必要がありますし、それぞれの相手国で規制がいろいろ違っておしますので、まさにフロンティアを開拓するという意味で農林水産物の輸出の振興ということもアピールに入っているということで賛成したいと思います。

○議長（中村愛媛県知事）

はい、尾崎知事さん。

○尾崎高知県知事

TPPについては伸びる部分は大いに生かして、世界に向けて様々なかたちで輸出振興、これは1次産業もそうだと思います。伸びる部分は大いに伸ばす。それとあわせて守る分はしっかり守る。両方の構えを取っていくことが大事だろうと思います。

その中で守る部分について、熊谷副知事も言われましたように、中山間の農業をしっかりと守るということは極めて大事なことだと思っています。

中山間こそ出生率の本来高いところであって、我々高知県でも高知市以外の中山間地域のほうが出生率が高い。そういう地域から若者が真っ先にいなくなったことが全体としての少子化進行、人口減少にもつながっていますので、中山間地域に若者がしっかりと住み続けられる日本であるべきではないか。そのためにも中山間地域の基幹産業としての1次産業をしっかりと守っていかなければならないと思います。

また、中山間地域の農業の産出額が日本全体の農業の産出額に占める割合というのは、恐らく4割位であります。決して小さくない割合でありまして、それは衰退しつつある農業を何とか延命させるというようなイメージで、この中山間農業の保護策を考えると大きく見誤ることになりかねない。日本全体の4割の農業産出額をいかにして伸ばしていくのかという観点からの取組が必要、そういう観点からも引き続き守りの対策にはなりませんでしょうけれども、中山間の農業をしっかりと振興していくとの観点から従前以上の対策を講じていただくことが大事だろうと考えております。

○議長（中村愛媛県知事）

ありがとうございます。他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ご指摘がありましたようにTPP、これはアメリカがどうするのか見通しが立っていない状況ではありますが、これは導入されることを前提に物事は準備しなければいけないのだろうと考えます。その中で業種によって賛否が異なるのも当然なのですが、こと第1次産業に関してはいろいろな問題を内包していることは言うまでもないところでございます。そういう中で国も様々な対策を打ち出しているけれども、お話にもありましたように守りの部分、攻めの部分は正直言って各県ごとに生産物も違いますから、ブランド化・輸出戦略いろんなアイデアは地域にこそある。だから国は交付金等でお金は出して頂くというところに徹していただき、しかし一方で守りの部分は

仕組みをつくらなければなりませんから、中山間地域の条件不利地域への対策や価格安定制度なども、こういった仕組みづくり、こういった守りの部分と、それから攻めにもつながりますが、基盤整備には目立たないけれども、しっかりと腰を据えた政策を考えていただかなければならないと思います。

ただどうしても国のほうは派手な攻めの方だけを出そう出そうとするような流れが出やすい環境なのかなあとと思いますので、まさにこうした農業の抱える現地からの声、問題点をぜひ大きな声でアピールしていきたいと思っています。

そうしてもう一つは、「一体農業ってどういう役割を社会に果たしているのだろうか」ということをとりまとめた資料を見たことがあるのですが、もうずいぶん古い資料ですけども、今日本全国の水田と畑が一斉になくなったらどうなるのかということ推測した方がいまして、そうすると大洪水が起こると。水田や畑が果たしている治水機能がいかほどのものかを国民は知らない、というような論文だったのですが、その喪失される水量を想定すると1,200億新たにダムをつくらなければ抑えられない。ということは1,200億個分のダムの治水機能を水田や畑が果たしているという、裏から見ればそういう言い方もできるのかなと。もう一つ言われていたのが、地下水の供給量ですけども、水田・畑から地下水に当然水が浸透していくのですが、日本全体の地下水の供給は8割方がこの農業から賄われている。この機能を多くの国民は知るべきだ。というような指摘をその論文の中でされていました。事ほどきように単に農業だけではなく、日本全体の国土の保全にどれだけ農業が、先程の尾崎知事さんの話ともかぶるかもしれませんが、果たしているかということをも1次産業が主力産業である地方から、もっともっと声を挙げてもいいのかなあと感じもいたします。

大体ご意見いただきましたけれども、そういった1次産業の重要性は共有されているのでなかろうかと思しますので、資料6のとおり共同アピールとさせていただきます。

○一同（異議なし。）

○議長（中村愛媛県知事）

ありがとうございます。それでは共同アピールとさせていただきます。

続きまして最後の意見交換項目となります「広域的な観光連携の推進」に移らせていただきます。

このテーマは本県、愛媛県から意見交換項目として提案させていただきましたので、私のほうからまず冒頭説明させていただきたいと思えます。

本県の現状課題でございますけども、交通体系の整備や海外誘客が進展する中で、広域的な観光連携の重要性、中国地方も同じだと思えます。もっと言えば中国四国の連携位の大きなエリアで考えていく時代を迎えているようにも思えます。四国ツーリズム創造機構をはじめとして、湯崎知事さんの提唱された「瀬戸内 海のみち構想」、こういったものを含めて様々な連携が図られているところであります。

特に愛媛県をはじめ各県においても昨今、サイクリング推奨ルートの設定が急速に増大しているような感じがいたします。サイクリングというのは、マラソンと同じ要素を持っていると感じるんですけども、マラソンの要素というのは人々に健康と生きがいと友情を与えてくれるというそういうコンテンツだと思うんですね。だからこ

そ市民マラソンというのが急速に拡大していった。実はサイクリングも全く同じ要素を持っている上に、さらにマラソンほど体力もいらぬし、マラソン以上に移動できるというメリットもあるので、ヨーロッパやアジアでは40代・50代・60代の方々こそがサイクリングを楽しんでいる文化が定着していますけども、日本ではまだまだこれからだと思います。

一方で地方の道路はある程度、高速道路は別として整備をされ、しかし一方で人口減少に悩んでいるとするならば、その道路は車が少なく、島などに行くに信号もない、イコールサイクリングには適しているんだという逆転の発想で、サイクリングは地方にこそパラダイスがある、という観点で見つめることができる新たな切り口になるのではないかと愛媛県では進めているところでございます。

こうした中で広島県とはしまなみ海道を共有する中で、国際サイクリング大会を2年前に8,000人規模で実施させていただきましたが、今では土日になると海外からも当たり前のように個人客がサイクリングを楽しむ風景が常態化いたしました。また縦のラインで高知県とは、2つの川を活用したツーリバービューライドというイベントを3年前から始めておりまして、こうした県境を越えた連携で移動距離が長いメリットを生かして、広域的な取組が可能だということをご数年で実感したところでございます。

島根県・鳥取県になると今度は、やまなみ街道開通も手伝って、山間部を使ったちょっと厳しいコースだと思いますけども、ヒルクライムなども盛んに行われていると思いますけども、こういったことを中四国から発信していくというのは非常に新しい観光客誘致につながっていくのではないかと考えております。

こうしたことから広域での新たな展開ということを探求していきたいと思っています。また先般九州のほうもサイクリングをぜひ広めたいということで、大分県と愛媛県がちょうど船で結ばれておりますので、大分県もブルーラインをどんどん引いて同じようにやっていくということを知事が個人的に決められたようでございますので、こういったことが全国的にも広がっていくのかなあとも考えております。

こういった中で皆さんそれぞれがいろんな取組をされているのだと思いますが、例えば愛媛県だとWi-Fiスポットをどうするか、サイクリングをサポートするためのサイクルオアシスをどうネットワーク化するか、案内標識をどうしていくか、ブルーラインをできるだけ早く敷設する。こういったものを今どんどん進めているんですが、中四国がものすごいそういうのが揃っているということになると、一大サイクリング観光スポットにもなり得るのではないかとこの夢を膨らませて進めていきたいと思っていますので、ぜひ皆さんよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それではそれぞれの皆さんの取組を含めてご意見を頂戴したいと思ひますので、広域的な観光連携についてご意見を願ひします。

では、まず伊原木知事さん。

○伊原木岡山県知事

私は実は、サイクリングについてぜひ中四国で一生懸命やりましょうという話をしようと思ひて準備していたのでありますけども、先程中村知事の力強い発言を聞きまして、もう私が言わなくても乗っかって行けばいいんだなあとということでぜひ頑張っていきたいと思ひているところでございます。言われるとおりのサイクリングというの

は、非常にこれからポテンシャルがある観光の非常に大きなツールになると思っております。広島県・愛媛県で「しまのわ」をされました時に、両知事がカッコいいウェアに身を包んで写真におさまって、大成功であったというのを横目で非常に羨ましく見ていたわけでごさいます、ぜひ岡山県もサイクリングで売り出していきたいなと思っております。今日パンフレットを皆様方のお机に置かせていただきました。我ながらきれいな写真が一杯出ているなと思っております。その中の19～20頁に岡山県のサイクリングロードを紹介させていただいております。その中でもぜひお伝えしたいのは、片鉄ロマン街道、もともと片上鉄道だったところが廃線になって、そこを今、自転車道にしています。もともと鉄道だったわけなのでほぼ自転車専用道みたいな感じで、非常に趣があるところを通って山の中からほぼ海まで行けることになっていたり、もしくは蒜山高原をぐるっと回る周遊ルートも、両方とも私自転車で走りましたが、非常に気分のいいところのごさいます。ぜひ岡山県と組んで「しまのわ」みたいなイベントをしようという県がございましたら、お隣だと非常にやりやすいですし、多少遠くたって、海を渡って香川県もちょっと通らせていただいてでも何かしたいと思っております。我々もしっかり整備してまいりますのでぜひよろしく願います。

○議長（中村愛媛県知事）

はい、では平井知事さん。

○平井鳥取県知事

中村知事のご提案、そして今の伊原木知事のサポートに全面的に私も賛成するものであります。中国地方でも苅田会長を中心にして、広域的な観光を進めようということをしておりまして、先般も香港でプロモーション活動をやったりしたところのごさいました。実は私、昨日は上京をしております、鳥取のほうでこれからカニがとれる時期なんです、今日から紅ズワイガニ解禁になりまして、ですから本日から鳥取県は蟹取県に改名したところです。しばらく蟹取県をやっておるわけでありまして。

その時にゲストで山口もえさんという、ちょっとスラっとして最近爆笑問題の田中と結婚をして話題を呼んでいる人なんです。誰が呼んだのか分かりませんが、役所の方針だと思っておりますが、ゲストを呼んで盛り上げようと思いました。山口もえさんに「鳥取に行ったことありますか」とアナウンサーが聞いたら、山口もえさん「行ったことあります」。「どこですか」と私が聞きますと、「さあ〜」。「砂がありましたか」と聞くと「砂はなかったです、山がありました」ということだったんですが、後のほうでまた意地悪な記者が質問したんです。「鳥取どこにあるか知っていますか」と言ったら、「知ってますよ、岡山の上でしょう」。すごいなあと思ったら、「和歌山の隣ですよ」と言ったんです。これが今日のサンケイスポーツに出てしまいました。本当の蟹取県のPRがどこかにすっ飛んでしまって、和歌山の隣の鳥取だということになったら、和歌山をバカにしているとか何かわけの分からない批判も出ているんですけども。私も昨日、実は道後温泉に着いていたものですから、湯の中でどういう意味があつて、山口もえさんがおっしゃったのかなあと頭の中で考えてました。そうしたら、よく考えると海をつなげていくと隣なのですね。だから非ユークリッド幾何学的に考えればいいということになったわけでありました。ユークリッド幾何学で

は解けない命題だったんだなあと思います。

事ほどさように実は遠いと思われておりますけど、一つの一体的な地域として私たちはもう一度見えてくるのではないかなあと。その線分の引き方でこういう線を引きたらルートが描けるよと考えますと、正直に考えれば、中国や四国って言うのは非常にいいルートができるはずなんです。今、中村知事がおっしゃいましたように、特に自転車につきましては、周りの福岡だとかあるいは大阪近辺・京阪神と比べますと、正直言ってそんなに車がビュンビュン走っておりません。ですから信号も少ないですしね、非常にルートとしては面白いルートができるかなと思います。

先般も湯崎知事が鳥取県のほうにお見えになりまして、湯崎知事のご厚意でサイクリングをされるということになりました。鳥取県にとりまして広島県の知事が鳥取県でサイクリングをするというのは、県政始まって以来の大ニュースでございますので、メディアが勢揃いしまして湯崎知事をお迎えするというかたちになったわけです。ジャイアントのきれいなウェアでお見えになって、私はそんなもの持ってないものから、一応付き合わないといけないと思って自転車にまたがるのですが、自前のトレーナーとユニクロのチノパンで出ていったのでございまして、どう見ても引き立て役だったわけですが、その時に一緒に走っていた湯崎さんがおっしゃるんですけど、これやっぱりルートとしてつなげていくと素晴らしいルートになる。実は鳥取県内では、例えば大山の周りを回る83kmのルートがあります。これ山岳コースで非常にエグイです。だけどいまの蒜山のお話を伺って今地図を見ると、本当は背中合わせなんです。これ簡単につなげられるルートであります。また中海を周遊するルートを73kmで島根県と一緒に組みました。やまなみ街道とつなげれば全部つながってくるわけでありませぬ。境港から大山に上がるルート四十数kmのルートも設定してまして、こういうものは実際にできかけてますし、鳥取県内でもコグステーションというサイクリストのためのステーションをつくったり、そうやってできてきているのです。ですからこの際、中村知事のご提唱もありますので、まあぜひ各県でつなげてみることを始めて、ワールド・ジャパンをまずは中四国からやるというような気概で臨んでもいいのではないかなあと思います。

またもう一つだけ簡単に申し上げますと、例えば9月14日に鳥取県もいよいよ香港の定期便が入ることになりました。高松とか岡山とか広島とかにも香港は入っているんですが、香港は左側通行の自動車なんです。ですからイギリス文化なので、日本と同じ交通ルールです。ですからドライブするには非常にいいわけでありませぬ。個人客がドライブをする。それなんかもぜひ中四国で一体となった取組を考えていただければありがたいかなあと思います。

○議長（中村愛媛県知事）

ありがとうございます。浜田知事さん。

○浜田香川県知事

私どもが四国側で新幹線と同じように取り組んでいますのが、四国八十八箇所と遍路道の世界遺産登録の決定の動きであります。観光そのものではありませんけれども、今、MICE（マイス）とよく言われますけれども、広い意味の交流人口の拡大という意味で、世界遺産登録を目指していきたい。遍路道は先程のサイクリングルートと

重なるようなところもありますけれども、なかなかこれが難しいところがあるということで、ぜひ中国各県の皆様にもお知りおきいただいでご協力いただければと思います。実は国内暫定リストにまだ入っておりません。その一歩手前のIaということになっておるわけですが、この国内暫定リストなるものがずっと7～8年全く見直されておりません。この前、四国4県の知事が揃って文化庁に行きまして、中村知事、尾崎知事、飯泉知事が談判して文化庁長官もたじたじであったのですが、なかなかです。地元としても、新幹線と違ってちゃんとあるものですから、四国八十八箇所と遍路道で実際に来てもらっている人がいるので、その分安心してしまっているようなところが無きにしても非ずというわけです。日本遺産にはなっていますので、熊野古道、あるいはスペインの巡礼の道サンティアゴ・デ・コンポステーラに並んで四国八十八箇所をぐるっと回るとするのは広域のこれからの新しい交流の世界的にも通用するモデルではないかと思っております。そういうことで、ぜひ皆様方のご支援をいただきたく、これは千葉会長が先頭に立ってやっていただいておりますけれども、一言ご紹介ということで申し上げます。ありがとうございます。

○議長（中村愛媛県知事）

ありがとうございます。大変大きな課題ですので、ぜひ中国地方の皆さんにもご関心を寄せていただけたらと思います。

尾崎知事さん。

○尾崎高知県知事

本当に四国にとって八十八ヶ所霊場と遍路道の世界遺産の登録というのは大きな課題であります。先月も共に行動させていただいたわけですが、中国地方の皆様方にも応援を頂ければ幸いです。よろしく願いいたします。

先程からサイクリングのお話がありました。ツーリバービューライドは9月11日、12日に開催をされるわけでありまして、私も中村知事とともに走らせて頂こうと思っております。すっかり感化をされて、ユニフォームも買い、自転車も買い、妻が怒っていたわけでありまして。しかしながら本当に良い趣味を教えていただいたなど感謝を申し上げているところでございます。高知も是非愛媛県とサイクリングでタイアップさせていただきながら、インバウンドの振興にもつなげていければいいなと取組を進めていまして、この秋には県内で40カ所ぐらいサイクリング推奨ルートを発表させて頂くこととなっています。伊原木知事も言われましたように、中国四国でよきネットワークをつくって、これで広域的なインバウンド振興につなげていけると非常に良いと思います。ぜひ取組を進めさせて頂ければと思います。

○議長（中村愛媛県知事）

ありがとうございます。湯崎知事さん。

○湯崎広島県知事

観光にとって重要なおもてなしについて、まず中村知事に今日の御礼を申し上げたいと思います。この会議の最初にお茶があって、次に柑橘ジュースが出てきて、おまんじゅうが出てきて、最後にコーヒーが出てくると、タイミングよく次々と出てきて、

よく残しちゃったりするんですけど、今日は全部いただいて、本当にありがとうございました。

広域の観光というのはこれから2020年のオリンピックに向けて非常に重要な課題になろうかと思っております。ゴールデンルートに来る皆さん、また、東京を目指してきた皆さんを、いかに、この地域に引っ張って来るか、これは非常に重要な目標だと思います。東北であるとか北陸であるとか、九州であるとか、北海道との競争になるわけでありますので、この地域の全体の魅力について総力を挙げて訴えていく必要があるかと思っております。そういう意味で、今この地域では山陰インバウンド機構ができ、せとうち観光推進機構ができ、そして四国ツーリズム創造機構がありということです。この地域の3つの観光推進機構が連携をして共同でお客さん呼び込んでくるということを進めていくべきだろうと思っております。

サイクリングですけれども、今般10月30日に愛媛県と共同で「サイクリングしまなみ2016」を行います。これは中村知事、愛媛県に事務局を設置していただいて、大変お世話になって進めているところであります。何とか前回大会以上に、今回は少し小規模ではありますが盛り上げていければと思っております。そこからさらに愛媛、広島、島根、鳥取の4県で「しまなみ海道」、「やまなみ街道」を使ったサイクリングルートの開発を進めているところであります。一部まだ残っているところがあるわけですが、これが一つの背骨になっていくと思っております。山口県も今、サイクリングに非常に力を入れて進めておりますし、岡山のルートもあるし、高知、もちろん香川、徳島もいろんなかたちでつながっていくと思っておりますので、この日本の中でこの地域がサイクリング先進地域になりつつあるということは間違いないと思っております。このサイクリングの面でもぜひ連携をして、アピールができたらと思っております。ちなみに、先般、平井知事からご紹介がありましたように、鳥取県の東部で自転車に乗らせていただきました。今のやまなみ街道を使ったルートは鳥取県西部で終わっているわけで、そこから少し間をおいた東部ルートは、すばらしいところで、鳥取駅前から出発をして25kmぐらい、浦富海岸まで行ったわけです。街中に自転車道が整備をされていることもあり、実はその間、信号が3つぐらいしかないもので、大変に走りやすい。信号が多いところは自転車道になっているものですから、信号がない。本当に快適でありました。これは鳥取県の好意で実現したものでして、自転車をお借りして実現をしたわけでございます。むしろ私が引き立て役となって、平井知事に出ていただいたらと思っておりますが、尾崎知事が自転車を買われたということですから今度は平井知事が買うことになるのかなと。となると伊原木知事はやっぱり買わざるを得ないだろうと思っております。

いずれにしても最大の目的は2020年という大きな目に見える目標に向かって、みんなで力を合わせて行くことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中村愛媛県知事）

ありがとうございます。自転車購入の際はどこのメーカーでもいいのですが、T700というカーボン繊維を使っている自転車をお買い上げいただくと、そのカーボンは東レの愛媛工場で作られておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

その他に、どうぞ。山口県弘中副知事さん。

○弘中山口県副知事

今、湯崎知事の方からご紹介がありましたけど、私どもは、瀬戸内海側と日本海側という2つの海岸線を持っておりまして、日本最大のカルスト台地である秋吉台という自転車に非常に適した自然環境を持っておりまして、県内には大手の自転車メーカーさんもございますので、そういったメーカーさんのご協力もいただきながら、今年度から「サイクル県やまぐちプロジェクト」ということで、サイクリスポートを通じて交流人口の拡大を図る取組を進めております。そのシンボルイベントとしまして、先週の土曜日と日曜日に、県庁と県庁周辺の道路を全部遮断しまして、プロの方に入っただいてレース等を開催させていただいたり、この週末には、十種ヶ峰でのダウンヒル大会を、モトクロススポーツとして展開させていただくということで、普及を図っていくことにしておりますが、こういった取組を進めながら交流人口の拡大を図っていくには、先程来からありますように、やはり広域での取組が効果的と思っておりますので、今日もご提案のありましたような形で、私どもの県もぜひ広域的な取組の中に参加させていただいて、しっかり連携しながら進めさせていただいたらと考えております。

○議長（中村愛媛県知事）

はい、それでは熊谷副知事さん。

○熊谷徳島県副知事

私も自転車をやっていたので、サイクリングをやっていますので一言申し上げたいと思います。

確かに心肺にはあまり負担がかからないし、足にも負担がかからない、年をとってからもできるのがサイクリングだと思います。私もいろいろなところを走りまわりましたが、しまなみは素晴らしいと思います。それぞれ地域、地域によってその地域を生かしたコースがあるかと思えます。特に徳島県の場合は、県西部、三好市、秘境の祖谷があるところですが、斜面にずっと人家がへばりついておりまして、そこに道がついています。そこは非常に狭いエリアで峠がたくさんあります。先程他の知事さんがおっしゃったようにヒルクライム、水平距離で166km、獲得標高が3547m、こんなコースをよく走るなと思えますが、全国から300人ほどこのイベントには参加していただいております。最高年齢79歳の方がおいでまして、8時間弱で走行しておられました。どうもサイクリングの究極はヒルクライムで自分をどれだけ痛めつけるかということらしいんですけど、そういうコースが徳島にはあります。これは全国に発信しておりますけれども、HPを開けるとサイクリングでは中四国の中で愛媛がトップではないかと思えますので、愛媛を訪れると中四国全体のコースだとかイベントが分かるようなリンクの共有を図っていただきたいと思えます。

私は昔からずっと憧れていたんですが、カナディアンロッキーを自転車で走ろうというツアーがあります。バスで全部自転車をサポートして行って、いいとこだけを走るといふこともあるので、これからのインバウンドなどを見せる時にそういうことも一つの方法として面白いのではないかと思います。

○議長（中村愛媛県知事）

ありがとうございました。

来週、愛媛県の石鎚山、1,982mでヒルクライムがごさいます。私も4年連続で出ているのですが、大丈夫です。20kmで獲得標高1,000mでございますので、ただしあえぎあえぎのゴールになるので、興味のある方は言っていたら、何とかエントリーの願いはできますので、間に合います。

それでは議論も尽きませんが、本当に中四国で共有する広域観光というのが今まで以上に可能性が出てきているという感じもします。ただ1点、結構、旅行業界って縦割りですよね。山陰、山陽、四国とか、ここが壁になっているところがあるので、皆さんの頭の片隅にとどめておいて頂けたらと思います。

それでは以上で議題の全てを終了させていただき、議事を終了させていただきます。長時間にわたって様々な意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

最後に、報告事項がありますので、事務局のほうから報告させていただきます。

○事務局（山田愛媛県総務部行財政改革局長）

報告事項につきまして、事務局からご説明申し上げます。平成4年度から中四国9県で持ち回りで文化交流を実施しております。昨年度は11月に香川県で開催されました。

裏面をご覧ください。本年は11月に鳥取県で開催の予定となっており、次のページにパンフレットを添付させていただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（中村愛媛県知事）

報告事項は以上とさせていただきます。

最後に次回の開催についてお諮りをさせていただきたいと思います。これまでの順番でまいりますと次は鳥取県さんとなりますが、平井知事さん、いかがでしょうか。

○平井鳥取県知事

はい。ありがとうございます。

○議長（中村愛媛県知事）

皆さん方もよろしいでしょうか。

○一同（拍手。）

○議長（中村愛媛県知事）

それではご賛同いただきましたので、次回の開催県は鳥取県とさせていただきたいと思っております。

それではここで平井知事さんのほうから一言、よろしく願いいたします。

○平井鳥取県知事

本日は本当に中村時広知事様、そして愛媛県の皆様中心に内子の皆様、本当にありがとうございました。先程もお話が続きましたが、すばらしいホスピタリティで、ゆ

ったりとした時をともに刻むことができました。実り多い結果も出て、これからのサイクリングルートもますます結ばれてくるのではないかと思います。

また、来年でございますけれども、平成19年に開催をして以来ということになりますが、鳥取のほうでお迎えをさせていただければと思います。鳥取県のちょうど入口のところに大山という山がございます。先程のツールド大山は83kmございますので、お集まりいただければ皆様に完走していただけるように環境を整えていいたのですが、なかなかハードルが高そうなので、まずは会議場と若干のツアーも用意させていただいてお迎えをしたいと思います。1,300年の開山を誇る大山はその1年前という年になります。そんな意味でイベントもありますので、そのへんもお楽しみいただければなと思います。

「行く我にとどまる汝に秋二つ」、明治28年愚陀仏庵に居留をしておられました漱石が愛媛を去るにあたっての子規の句でございます。本当に愛媛の皆様にお世話になりました、若干の寂しさはありますが、また来年、鳥取の大山であいまみえることをお誓い申し上げながら、皆様をお待ち申し上げたいと思います。どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（中村愛媛県知事）

ありがとうございます。それでは以上をもちまして会議を終了させていただきます。

皆様のご協力で時間どおり終えることができました。この後、16時15分から会場を会議室1に変えまして、共同記者会見を行わせていただきますので、よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

第26回中四国サミット共同記者会見 会見録

平成28年9月1日(木) 16:15~16:30
五十崎自治センター 1階 会議室1

○司会(山田愛媛県総務部行財政改革局長)

失礼いたします。それでは共同記者会見を始めさせていただきます。

本日採択されました緊急決議、共同アピールはお手元にお配りしているとおりでございます。

この内容につきまして、今回のサミットの議長であります中村知事から説明をお願いいたします。

○中村愛媛県知事

本日、様々な意見交換を行いましたけれども、緊急決議3項目、共同アピール3項目をとりまとめております。

緊急決議の1つ目は、参議院議員選挙における合区の解消についてであります。このテーマにつきましては、7月末の全国知事会議でも議論されたところでもありますけれども、現実問題、鳥取県と島根県、並びに徳島県と高知県、まさに中四国で2つの地域、各選挙区が合区とされまして、自県を代表する議員を出せない状況になりました。

今回の合区による選挙はご案内のとおり、あくまでも緊急避難措置と言われておりますので、合区の早急な解消と、また議論でも話がありましたように決して他人ごとではない。1票の格差が議論されるたびに、合区で何とかしのげばいいという安易な選択がなされることにもつながりかねないということでございますので、中四国サミット各県、各団体で2度と今回のような事態が繰り返されないよう、解消も含めて強くアピールしていこうとするものでございます。

緊急決議の2つ目は、地方創生の推進を求めるものでございます。地方は産・学・官・金・労・言などの主体が連携して創意工夫しながら自立的な魅力あるまちづくりを進めているところでありますが、国においても地方の自主性に重きをおいて、実情に応じた取り組みが推進できるよう、地方創生に関する各種施策を強力に推進していくよう求めるものでございます。

1億総活躍社会という言葉が出てきたことによって、地方創生という言葉が本当に聞かれる回数が減っている現状にあります。しかし、まだ地方創生は考えて見ますと2、3年の時期しか経っていませんので、我々はずっと取り組みを現場で進めておりますので、今まさに重要なんですよということも踏まえて緊急提言とさせていただきます。

3つ目は、中央関係機関の地方移転の実現を求めるものでございます。昨年度末に国で政府関係機関移転基本方針が取りまとめられました。東京一極集中の是正を図り、新しい人の流れをつくり、地方創生ひいては日本創生につなげるために地方政府機関の地方移転について、国に対してしっかりと訴えていくということでございます。

共同アピールの1つ目、防災・減災対策の推進と財政措置についてであります。これは議論の中でもございましたとおり、国においては全国防災事業等々が終了する

ことに伴いまして、27年から29年度にかけて約1兆円の財源が減少する恐れが出ています。こうした状況を踏まえて、議論でもありましたとおり、防災・減災対策は全ての県において最重要課題である。県民の命を守るという本来の役割を全うするために、最重要課題であるという位置づけを共有しているところでございます。

こうした中で、地震対策はじめ大型化する大規模な災害等に対応するため、国の財政支援減少傾向ではそのニーズに応えることができないということを明確にするため、国に対して必要な財政支援措置等を強く要望するものでございます。

2点目は、高速交通ネットワークの整備促進についてでございます。中四国地域の成長の基盤である高速道路のミッシングリンクが解消されない限り、高速道路本来の力を発揮することはできません。またもう1点は暫定2車線が中四国においては多数存在しているという現実がございます。また、新幹線等高速鉄道網の整備等、中四国の連携や地場産業の活性化、生産性の向上、観光振興、さらには一番重要な大規模災害時の備え、カウンターパート方式による相互支援についても大きな支障になる可能性がございます。こうしたものについて地方創生、国土強靱化を進めていく上で充実が必要であることは言うまでもありません。こうした点を国に対して中四国がまとまってしっかりと伝えていきたいということでございます。

3点目、TPPへの対応であります。地方の基幹産業である農林水産業に与える影響が大変懸念されております。このため、地方が地域の実情に応じた対策を主体的に展開していけるようTPP対策事業の要件緩和、また新たな交付金制度の創設などを求めるものであります。

以上の緊急決議や共同アピールをまとめましたが、その他に意見交換項目として、広域的な観光連携の推進について、今後も中四国で連携をしっかりと取りながら取り組んでいこうということを会議の中で確認をしたところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○司会（山田愛媛県総務部行財政改革局長）

それではこれから質問をお受けしたいと思います。質問に際しましては会社名とお名前、それから発言をしていただきたい方をご指名の上、ご質問をお願いいたします。

○朝日新聞

朝日新聞八幡浜支局佐藤と申します。参院選の合区の解消についてですけれども、まず1点、7月の全国知事会の決議と文面は変わっているのでしょうか。②国会に向けたアピールなのか、誰、どこを対象にしたアピールなのか教えてください。③最高裁の判例は2010年、2013年が違憲状態ということですが、では憲法改正しろというのは、どういうふうな憲法改正をしろという内容なのでしょうか。

○平井鳥取県知事

提案にかかわったほうから、鳥取県の平井でございますけれども、申し上げたいと思います。

これについては、当然ながら同じメンバー、全国知事会でも福岡で話し合いました。ですから基本的な問題意識はここに書かれているのと同じようなストーリーだというふうに考えていただいても結構です。ただ、大切なのは中四国狙い撃ちで今回結果的

に合区が起こっている。これは民主主義の重要なユニットであり、明治維新以来続いてきている府県制を引き継ぐ都道府県という政治のユニット、参加のユニットが壊れるということになります。それは重要な懸念があるということ全国の皆様、あるいは政治に携わっておられる国会の皆様、そうしたところに広くアピールをしようというものであります。また、全国知事会としてもこれは参議院の議長のほうに先般申し入れたところでございますし、正直申し上げてそれぞれ各県でも要請活動も政府なり国会なりに対してやってきているということでもあります。今回は社会全体に向けてのアピールというような側面だというふうに思います。

また、憲法の問題でありますけれども、実は憲法の中で地方自治の章が十分書けていないという議論がございます。都道府県というのはどこにも書いていないですね。ですが現実の社会政治実態からしますと、市町村と都道府県という民主主義のユニットがこの国では確立しているわけです。その民主主義のユニットとしての都道府県、その役割がきちんと書かれる憲法になれば、恐らくこの選挙制度の枠組みをつくる上においても、憲法14条の法の下での平等以外の憲法価値というものが生まれるのではないかと思います。

ただ、先程中村議長のほうでもお話がございましたけれども、一朝一夕にこれがまとまるものでもないところがありまして、まずは今の緊急避難的なこの状況を打開する必要があります。3年後の参議院選挙をにらめばもう2年位しかいとまがないわけですから、早急に国会において対応していってほしい。これは我々としても立場を明確にしたものであります。

○司会（山田愛媛県総務部行財政改革局長）

他に質問は、ございませんでしょうか。

○高知新聞

高知県の高知新聞の井上と申します。中村知事にお伺いしたいのですが、この防災・減災対策の推進という共同アピールがありましたが、今、現実として伊方原発が再稼働して、原子力防災というのも広域で考えていかないといけない課題だと思っておりますが、そこに関して中四国9県での具体的な連携強化であったり、今後の取組みについてお考えがあれば。

○中村愛媛県知事

東日本大震災が起こってから5年以上の月日が流れておりますけれども、四国で唯一の原発立地県である愛媛県としては、震災の翌日から対応策を考えてまいりました。その時に基本に置いたのは、原子力エネルギー政策を司る国の姿勢をしっかりと引き出すこと。そしてまた電力事業者たる四国電力の安全に対する姿勢、方針を明確に、国が求める以上の次元で実施に賦させること、こういった姿勢を引っ張り出すことによって県民の中から議論が起こって、最終的に稼働、再稼働の判断をするという基本方針を固めました。5年の間、これは本当に愛媛県独自、国に対しては8項目、そして電力事業者に対しても8項目の独自要請を行っております。その経緯と考え方については、四国4県だけじゃなく、広島、山口、大分等々にもつまびらかにその詳細について常に5年間報告を続けてまいりました。時折、四国知事会等々でもそれに対し

ていろいろなご意見を頂く中で、ともかくオープンに何事もやるということをお願いしてきましたので、このことが一番重要だと思っております。

その結果、最終的に愛媛県知事の判断に委ねるという意見もいただく中で、今回の決定に至っております。今後も、実はこの防災・減災対策の中で例えば愛媛県の問題で言えば、大洲―八幡浜道路の問題や、先程高速のミッシングリンクの問題、また、暫定2車線の解消の問題全てが原子力防災に結びついております。と同時に正しく恐れるということが重要だと思っておりますので、例えば南海トラフの地震が起こった時に、愛媛県側で言えば宇和海には津波は来ますけれども、伊方原発には津波は心配ありません。ましてや南海トラフの場合の震源地を考えた場合に、伊方原発の想定される揺れは最大でも200ガル程度でありますから、南海トラフの場合は伊方原発が壊れることは99.999%ないんです。ただし、中央構造線断層帯が揺れた時は津波の心配はありません。ありませんけど揺れによって壊れる可能性というのは当然あるわけですね。ですから福島と全く同じことが起こる場所ではない。これは明確に申し上げることができます。全く同じことが起こらないというのは津波が来ない。ですから伊方の場合は重要なのは揺れ対策と、それでももしものことがあって壊れた場合には、暴走を止めるための電源対策をどうするかに尽きる。そういうふうな情報を、何をその点についてやったかということもつまびらかに各県に連絡をしておりますので、その上で正しく恐れていただいて、また想定される以上のことが起こった時も、緊急避難ということに備えていくということは重要であると思っておりますので、今後ともそういった点は積み重ねて訓練を充実させていきたいと思っております。

○高知新聞

重ねての質問ですけれども、避難という意味で、今は対岸の大分県と訓練を重ねているんですけれども、それを例えば中四国で連携した広域避難計画であったり、避難の訓練を重ねていくとか、そういったお考えは。

○中村愛媛県知事

そうですね。例えば大分港が使えなくなった場合に、まず県内の他の地域はどうか、あるいは場合によっては他県の港ということも当然考えていく必要が出てくるかもしれませんので、その時には協力を仰ぐということは当然やっていきたいと思っております。

○司会（山田愛媛県総務部行財政改革局長）

他に質問は、ございませんでしょうか。

○中国新聞

広島の中国新聞の胡子と言います。先程の平井知事に伺いたいのですが、合区の件で、憲法改正についてもというかたちが議論すべきだと考えるとありましたけれども、先程おっしゃったように憲法改正については、いわゆる地方自治の章が少ないと、充実させるということなのか、それとも憲法に参議院は都道府県代表というかたちで明記するのかという議論もあると思うのですが、それはどちらのほうを考えていらっしゃるのかということと、最高裁の判例というのは1票の格差の最高裁判例をというこ

とでよろしいのか、という2点。また、湯崎知事のほうに1点ほどお聞きしたいのですが、地方創生の推進を提案されていますけれども、国のほうが来年度1,170億円の概算要求で地方創生交付金を盛り込んでいますけれども、それへの評価とあと柔軟性を持った、使い勝手のいいということだと思えるんですけども、具体的にはどういったかたちの交付金に持って行ってほしいのかお聞かせください。

○平井鳥取県知事

現在、日本国憲法におきましては民主主義の基本的なルールを定めようということで国会議員の選挙制度についても書いてあります。それは法律をもって選挙制度を定めると明記してある。ですから本来は国会の立法サイドの中で一定程度の裁量の中で選挙制度を定めることができるわけでありまして、実は憲法14条の投票価値の平等ということだけでなく、考慮要素はいろいろ入っていいはずなんです。現実にもこれまで最高裁の判断でそうした諸般の要素を考慮して、特に都道府県という地域代表制に考慮をして、例えば5倍、6倍でも合憲と認められてきたという歴史があります。それが最近最高裁の判例が変わってきて、いわば一つの混乱なり修正が起きてきているというふうに理解をしているわけです。そういう意味で今おっしゃるような端的に選挙の区として、ユニットとして都道府県を定めるというのも1つの案でありましょうし、また投票価値の平等につながる法の下での平等以外の別の統治機構に関する制度を設ける。それを参照しながら国会が立法を裁量で定めるということもあると思います。本段階でこの9人の知事でそのどれを取るかは合意しているわけではありません、ただ少なくとも憲法議論も避けて通れない課題だろうと、このへんは一致をしているということでもあります。

おっしゃる最高裁判例は、そうした度重なるいわば定数訴訟に配慮しながらということでもありますので、仮に公職選挙法の改正をするということになったとして、それで合区が解消されたとしても、また同じ違憲判断が下されるのでは混乱に輪をかけることになります。ですから、根本的な問題としては憲法の課題、これもあわせて考えていかなければ解決できないのではないかと、そんな問題意識を書いているわけであります。

○湯崎広島県知事

地方創生の関連の交付金ですけども、今般、昨年と比べて積み増したかたちで概算要求があるというのは、これは全員で話しているわけではありませんが、私としては評価をしてもいいのではないかとこのように思います。使い勝手の件ですけども、これまでの交付金のいろんな要件の中で、様々各県から意見が出てきて、細かいことはここではそぐわないと思いますので省きますけれども、いろんな改善が進んできつつあるところがあります。そういったことも積み重ねながら、何を対象にするのかということと、どういう条件が付くのか、できるだけ自由度が高いものがあるということが我々サイドからしたらあるということです。それから今回の補正ではハード向けの交付金であったわけですけども、これも従来ハードは対象になかった中で、その中で11月末という非常に短い期間の間に申請をしなければならないということもあったりして、そういう意味での使い勝手と言いますか、そのようなこともあります。今後どういうかたちでこの交付金が発展していくかということとは分からない点もあり

ますが、やはり地方が十分準備をしながら、まさに地方創生に役立つようなかたちで活用できるような、これはもともと「まち・ひと・しごと」の中で言われていることですが、P D C Aを廻しながら、改善していく必要があろうかと思っています。

○司会（山田愛媛県総務部行財政改革局長）

予定の時間を少しオーバーしておりますので、以上で終了させていただいてよろしいでしょうか。それでは以上をもちまして第26回中四国サミット共同記者会見を終了させていただきます。本日はありがとうございました。